

別紙

生産環境総合対策事業推進費補助金交付要綱（平成22年4月1日付け21生産第10203号農林水産事務次官依命通知）の新旧対照表

改正後	現 行
<p>(別紙) 生産環境総合対策事業推進費補助金交付要綱</p> <p>第1～第14 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 <u>1 この通知は、平成23年4月1日から施行する。</u> <u>2 平成22年度までに実施した事業については、なお従前の例によるものとする。</u></p>	<p>(別紙) 生産環境総合対策事業推進費補助金交付要綱</p> <p>第1～第14 (略)</p> <p>附 則 1 この通知は、平成22年4月1日から施行する。 2 農業生産地球温暖化総合対策事業補助金交付要綱（平成20年4月1日付け19生産第9733号農林水産事務次官依命通知）及び有機農業総合支援対策事業補助金交付要綱（平成20年3月31日付け19生産第9838号農林水産事務次官依命通知）は廃止する。 3 前項により廃止された交付要綱に基づき、平成21年度までに実施した事業については、なお従前の例によるものとする。</p> <p>(新設)</p>

別表（第2、第3、第7関係）					別表（第2、第3、第7関係）				
区 分	経 費	補 助 率	重 要 な 変 更		区 分	経 費	補 助 率	重 要 な 変 更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更				経費の配分の変更	事業内容の変更
生産環境総合対策事業推進費補助金	<p>I 農業生産地球温暖化対策事業費</p> <p>(略)</p> <p>1 地球温暖化防止策 (1) (略) (2) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策 (削る。)</p> <p>ア (略) (削る。)</p> <p>イ (略) (削る。)</p> <p>2 (略)</p>	<p>定額</p> <p>ただし、経費欄の1の(2)のアの事業にあつては、当該事業に要する経費の1/2以内</p>	(略)	(略)	生産環境総合対策事業推進費補助金	<p>I 農業生産地球温暖化対策事業費</p> <p>(略)</p> <p>1 地球温暖化防止策 (1) (略) (2) 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策 ア 施設園芸省エネルギー設備リース支援事業（地区推進事業） イ (略) ウ バイオディーゼル燃料普及・調査事業（全国推進事業） エ 農業機械省エネルギー性能評価方法確立事業（全国推進事業） オ (略) カ 省エネルギー資材・設備等格付事業（全国推進事業）</p> <p>2 (略)</p>	<p>定額</p> <p>ただし、経費欄の1の(2)のアの事業にあつては定額（リース料のうち物件購入相当の1/2以内）、イ及びエの事業にあつては、当該事業に要する経費の1/2以内</p>	(略)	(略)

区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
生産環境総合対策事業推進費補助金	II 有機農業総合支援事業費 (略)	(略)	(略)	(略)

区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
生産環境総合対策事業推進費補助金	II 有機農業総合支援事業費 (略)	(略)	(略)	(略)

区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
生産環境総合対策事業推進費補助金	III 農業生産環境対策事業費 (略)	(略)	(略)	(略)

区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
生産環境総合対策事業推進費補助金	III 農業生産環境対策事業費 (略)	(略)	(略)	(略)

別記様式第1号～別記様式第7号 (略)

別記様式第1号～別記様式第7号 (略)